

**令和7年度いしかわ百万石食材ブランド化推進事業に係る効果検証
業務委託公募要領**

令和7年7月7日
公益財団法人いしかわ農業総合支援機構

公益財団法人いしかわ農業総合支援機構（以下、「機構」という。）では、いしかわ百万石食材ブランド化推進事業の効果検証の実施に際し、以下の業務を行う事業者を選定するため企画提案を募集します。

1 事業の目的・概要

石川県には、豊かな里山里海に育まれ、量は少ないけれども他にはない優れた特長を有する農林水産物が数多くあります。魅力あふれる石川県産農林水産物を、さらに輝く地域の宝とするため、令和4年8月に、石川県は20品目を石川県産ブランド農林水産物「百万石の極み」として認定し、「いしかわ百万石食材ブランド化推進事業」を通して、認定品目を中心とした四季折々の魅力発信を行っています。

「百万石の極み」認定品目の認知度及び販売額の向上や、販路開拓につなげることはもちろんのことひいては本県農林水産業の振興に資することを目的とし、集客力の高いエリアでのPRイベントや事業者と連携したフェアをはじめ、様々な取組を進めています。これらの取組をさらに効果的にし、県内外の消費者等へ「百万石の極み」の魅力を一層効果的に発信するために、現在の取組の効果を検証することにしました。本業務を遂行するにあたり、専門的な見識・経験を有する者に業務を委託することとし、提案者の実施能力、提出された提案内容を総合的に判断することにより業務委託候補者を選定するため、プロポーザルを実施します。

2 委託業務の名称

令和7年度いしかわ百万石食材ブランド化推進事業に係る効果検証委託業務

3 委託業務の内容

いしかわ百万石食材ブランド化推進事業で実施している取組のうち、仕様書に記載する、令和7年度の取組を対象とした効果検証

※別添の業務委託仕様書を参照のこと。

4 委託期間

委託契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

5 応募資格

次の要件を満たす法人とします。

- (1) 本業務を遂行するに足る能力を有する者であること。
- (2) 過去に国内の農林水産物に関する施策の調査業務や分析業務の実績を有する者又はこの業務委託と同種、同規模以上の業務の実績を有する者であること。
- (3) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 代表者及び役員が破産者及び禁固以上の刑に処せられている者
 - イ 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている者
 - ウ 代表者及び役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

6 契約要件等

(1) 契約形態

機構と選定された者との間で、別添の業務委託仕様書に記した業務を委託するための委託契約を締結します。なお、提案されたアイデアは尊重しますが、そのまま採用されるものではなく、最終的な実施内容、契約金額については、機構と調整した上で決定することとします。

(2) 委託金額

2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とします。

(3) 業務執行結果報告書の提出

業務が終了したときは、業務執行結果報告書を作成し機構に提出してください。

(4) 委託金の支払い

機構は、前記の業務執行結果報告書に基づき審査し、委託業務の成果がこの契約に適合すると認めたときは、その旨を通知します。

業務受託者は通知を受けた後、委託金の支払額を請求してください。支払いは、原則、業務終了後の精算払としますが、必要な場合は前金払を行います。

7 応募手続

(1) 募集期間

令和7年7月7日（月）～令和7年7月22日（火）正午必着

(2) 応募書類

以下の①～④をご提出ください。各様式はA4判にて日本語で作成の上、複数枚にわたるものはページを打ち左上をホッチキス等で1カ所とめてください。

①応募申請書【応募様式1】 1部

②業務企画提案書（様式任意） 5部

ア 企画提案の内容

イ 効果検証の実施スケジュール

ウ 本業務に携わるスタッフの役割、特長（強みなど）、実績等

エ 参考見積額

※見積書は自社様式で可とする。ただし、業務項目ごとの内訳を記載すること。

③会社概要書【応募様式2】 5部

④業務実績書【応募様式3】 5部

※ご提出いただいた応募書類は事業者の選定に関する審査以外の目的には使用しません。
なお、応募書類は返却しません。また、応募に係る経費はすべて提案者の負担とします。

(3) 提出先

(公財)いしかわ農業総合支援機構 担当：大橋、渡邊
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館4階
TEL：076-225-7621 FAX：076-225-7622
URL：https://www.inz.or.jp/ E-mail：info@inz.or.jp

8 質問事項

本企画提案に参加するにあたって質問事項がある場合には、次のとおりとします。

(1) 提出書類

質問票【応募様式4】

(2) 提出方法

電子メールにてご提出ください。メールの件名は「R7いしかわ百万石食材ブランド化推進事業の効果検証に係る企画提案の質問」としてください。

※電話での質問は受け付けませんのでご了承ください。

(3) 提出期限

令和7年7月11日（金）正午

(4) 提出先

前記の「7. 応募手続（3）提出先」に同じ

(5) 回答方法

令和7年7月16日（水）までに順次、質問者にメールで回答します。なお、質問内容によっては、回答しない場合もあり、その場合はその旨を回答します。

9 審査・選定について

(1) 審査方法

機構が別に定める審査委員会において審査を行い、1者を選定します。原則として書類にて審査します。必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

①業務企画提案書の記載内容

- ア 事業の目的を理解した業務内容となっているか
- イ 業務内容の妥当性及び実施方法の効率性
- ウ 経費配分の適正性

②実施体制等

- ア 「応募資格」を満たしているか
- イ 業務を遂行する人員、体制が整備されているか

ウ 業務を遂行するための必要な知見、ノウハウを有し、相当程度の実績を有しているか
エ 十分な管理能力を有しているか

(3) 選定結果の通知

選定結果は、各申請者に書面にて通知します。また、選定審査の内容についての問い合わせには応じません。

10 お問い合わせ先

前記の「7 応募手続（3）提出先」に同じ。

以上